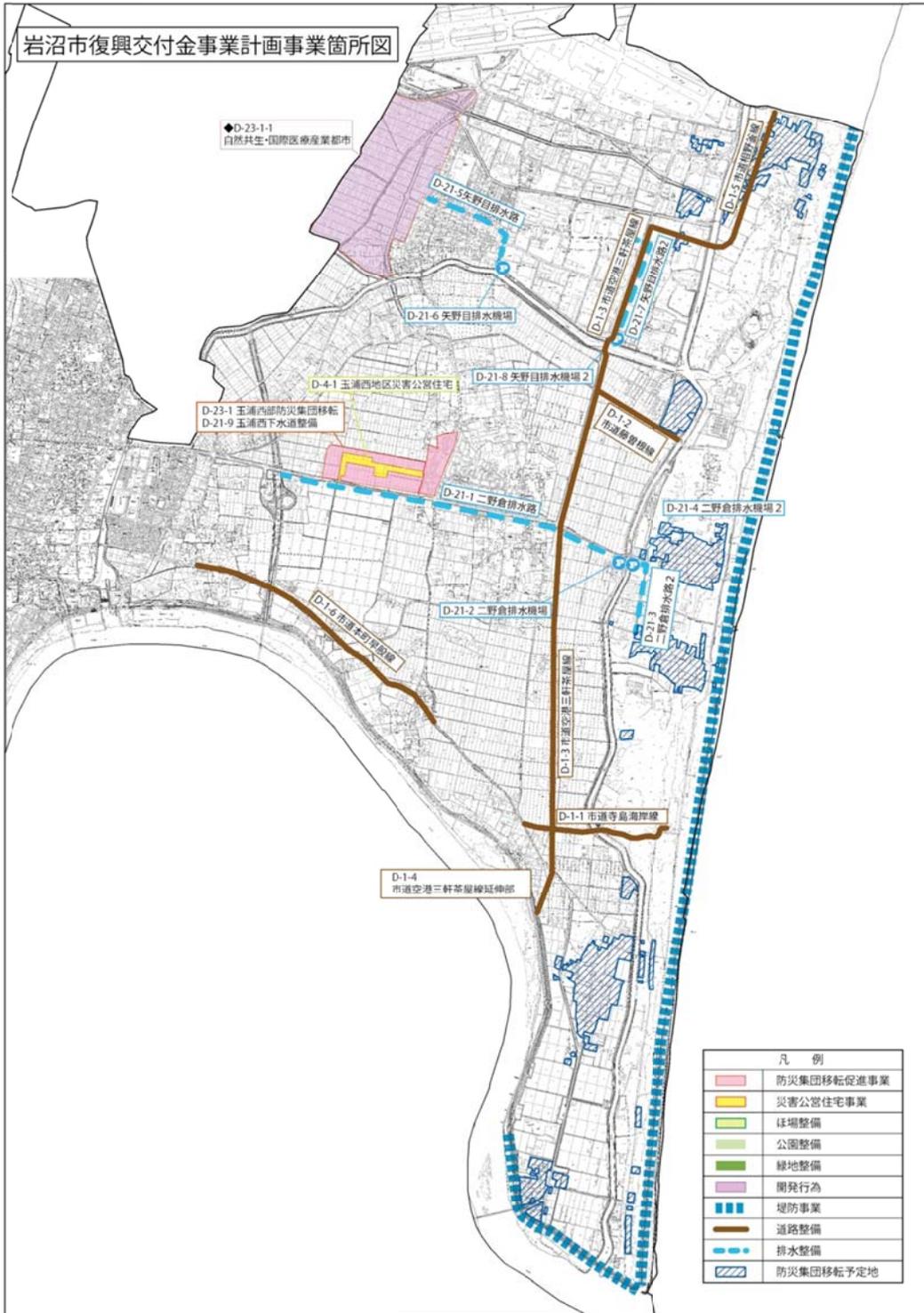


(別紙)

計画区域



(様式1-2)

岩沼市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期:

平成24年3月23日

設置の有無:

有

平成24年5月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	東部地域	市	岩沼市	直接	(136,300) 0 <136,300>	(136,300) <136,300>	<0>	(136,300) <136,300>	<0>	<0>	<0>	338,600	24 ~ 27	
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	(13,750) 63,309 <77,059>	(13,750) 63,309 <77,059>	(13,750) <13,750>	63,309 <63,309>	<0>	<0>	<0>	633,759	23 ~ 25	
3	D - 1 - 2	市道藤曽根線整備事業	藤曽根線	市	岩沼市	直接	(10,000) 30,257 <40,257>	(10,000) 30,257 <40,257>	(10,000) <10,000>	30,257 <30,257>	<0>	<0>	<0>	560,857	23 ~ 25	
4	D - 4 - 1	玉浦西地区災害公営住宅事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(386,003) 3,829,955 <4,215,958>	(386,003) 3,829,955 <4,215,958>	(206,800) <206,800>	(179,203) 654,240 <833,443>	3,175,715 <3,175,715>	<0>	<0>	4,215,958	23 ~ 25	
5	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定支援事業	東部地域	市	岩沼市	直接	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) <100,000>	<0>	(100,000) <100,000>	<0>	<0>	<0>	100,000	24 ~ 24	
6	D - 21 - 1	二野倉排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(86,000) 0 <86,000>	(86,000) <86,000>	(86,000) <86,000>	<0>	<0>	<0>	<0>	996,000	23 ~ 25	
7	D - 21 - 2	二野倉排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) <75,000>	(75,000) <75,000>	<0>	<0>	<0>	<0>	7,611,000	23 ~ 25	
8	D - 21 - 3	二野倉2号排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(23,000) 0 <23,000>	(23,000) <23,000>	(23,000) <23,000>	<0>	<0>	<0>	<0>	250,000	23 ~ 25	
9	D - 21 - 4	二野倉2号排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	(57,500) 0 <57,500>	(57,500) <57,500>	(57,500) <57,500>	<0>	<0>	<0>	<0>	930,000	23 ~ 25	
10	D - 21 - 5	矢野目排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) <92,000>	<0>	(92,000) <92,000>	<0>	<0>	<0>	910,000	24 ~ 28	
11	D - 21 - 6	矢野目排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(67,500) 0 <67,500>	(67,500) <67,500>	<0>	(67,500) <67,500>	<0>	<0>	<0>	3,050,000	24 ~ 28	
12	D - 21 - 7	矢野目2号排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) <92,000>	<0>	(92,000) <92,000>	<0>	<0>	<0>	1,020,000	24 ~ 28	
13	D - 21 - 8	矢野目2号排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(67,500) 0 <67,500>	(67,500) <67,500>	<0>	(67,500) <67,500>	<0>	<0>	<0>	3,500,000	24 ~ 28	
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(162,500) 0 <162,500>	(162,500) <162,500>	(30,000) <30,000>	(132,500) <132,500>	<0>	<0>	<0>	762,500	23 ~ 25	
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(915,023) 10,108,966 <11,023,989>	(915,023) 10,108,966 <11,023,989>	(582,966) <582,966>	(332,057) 7,899,360 <8,231,417>	2,209,606 <2,209,606>	<0>	<0>	11,170,184	23 ~ 25	

(単位:千円)

(様式1-2)

岩沼市

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成24年5月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
16	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	(288,647) 0	(288,647) 0	(125,142)	(163,505)				457,712	23 ~ 25	
							<288,647>	<288,647>	<125,142>	<163,505>	<0>	<0>	<0>			
17	◆ D - 23 - 1 - 1	自然共生・国際医療産業都市整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	(218,800) 0	(218,800) 0		(218,800)				14,140,900	24 ~ 28	
							<218,800>	<218,800>	<0>	<218,800>	<0>	<0>	<0>			
18	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	岩沼市全域	県	県	直接	(746) 0	(746) 0		(746)				746	24 ~ 24	
							<746>	<746>	<0>	<746>	<0>	<0>	<0>			
19	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備実施計画)	岩沼地区	県	県	直接	(52,000) 0	(52,000) 0	(43,000)	(9,000)				52,000	23 ~ 24	
							<52,000>	<52,000>	<43,000>	<9,000>	<0>	<0>	<0>			
20	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	岩沼地区	県	県	直接	(130,000) 0	(130,000) 0		(130,000)				8,295,000	24 ~ 27	
							<130,000>	<130,000>	<0>	<130,000>	<0>	<0>	<0>			
21	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)	玉浦中部地区	県	県	直接	(70,000) 42,058	(70,000) 42,058		(70,000)				500,997	23 ~ 27	配分額の変更
							<112,058>	<112,058>	<0>	<112,058>	<0>	<0>	<0>			
22	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)岩沼海浜線 地線(二の倉)	県	県	直接	(60,000) 0	(60,000) 0		(60,000)				1,650,000	24 ~ 27	配分額の変更
							<60,000>	<60,000>	<0>	<60,000>	<0>	<0>	<0>			
23	D - 1 - 3	市道空港三軒茶屋線整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	(0) 236,302	(0) 236,302			236,302			3,650,702	24 ~ 26	
							<236,302>	<236,302>	<0>	<236,302>	<0>	<0>	<0>			
24	D - 1 - 4	市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	(0) 23,204	(0) 23,204			23,204			227,904	24 ~ 26	
							<23,204>	<23,204>	<0>	<23,204>	<0>	<0>	<0>			
25	D - 1 - 5	市道相野釜整備事業	相野釜線	市	岩沼市	直接	(0) 75,736	(0) 75,736			75,736			1,512,536	24 ~ 26	
							<75,736>	<75,736>	<0>	<75,736>	<0>	<0>	<0>			
26	D - 1 - 6	市道本町早股線整備事業	本町早股線	市	岩沼市	直接	(0) 69,660	(0) 69,660			69,660			267,560	24 ~ 25	
							<69,660>	<69,660>	<0>	<69,660>	<0>	<0>	<0>			
27	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	東部地域	市	岩沼市	直接	(0) 738,840	(0) 738,840			738,840			738,840	24 ~ 24	
							<738,840>	<738,840>	<0>	<738,840>	<0>	<0>	<0>			
28	◆ C - 4 - 1 - 1	岩沼市農業機械施設導入検討支援調査事業	東部地域	市	市	直接	(0) 24,035	(0) 24,035			24,035			24,035	24 ~ 24	新規
							<24,035>	<24,035>	<0>	<24,035>	<0>	<0>	<0>			
29	◆ C - 1 - 2 - 1	農地整備推進支援事業	岩沼地区	県	県	直接	(0) 20,800	(0) 20,800			20,800			41,600	24 ~ 25	新規
							<20,800>	<20,800>	<0>	<20,800>	<0>	<0>	<0>			
30	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)塩釜互理線 (早股寺島)	県	県	直接	(0) 50,000	(0) 50,000			50,000			520,000	24 ~ 27	新規
							<50,000>	<50,000>	<0>	<50,000>	<0>	<0>	<0>			

(様式1-2)

岩沼市 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成24年5月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	総交付対象 事業費 (注3)	うち、特定市町 村又は特定都 道県以外の者 が負担する額を 減じた額	各年度の交付対象事業費 (注4)					全体事業費 (注5)	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)
									平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
31	D - 22 - 1	都市公園事業(津波防災緑地)(設計及び施設整備等)	岩沼海浜緑地周 辺津波防災緑地	県	県	直接	(0) 30,000 <30,000>	30,000 <30,000>		30,000 <30,000>				2,102,000	24 ~ 27	新規 施設整備に要する費用
32	D - 22 - 2	都市公園事業(津波防災緑地)(用地取得等)	岩沼海浜緑地周 辺津波防災緑地	県	県	直接	(0) 0 <0>	0 <0>						298,000	25 ~ 26	新規 用地取得に要する費用
33	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	岩沼市	市	市	直接	(0) 2,262,527 <2,262,527>	2,262,527 <2,262,527>		2,262,527 <2,262,527>					~	
合 計							(3,104,269) 17,605,649 <20,709,918>	(3,104,269) 17,605,649 <20,709,918>	(1,253,158) 0 <1,253,158>	(1,851,111) 12,220,328 <14,071,439>	(0) 5,385,321 <5,385,321>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち市町村交付分)							(2,791,523) 17,462,791 <20,254,314>	(2,791,523) 17,462,791 <20,254,314>	(1,210,158) 0 <1,210,158>	(1,581,365) 12,077,470 <13,658,835>	(0) 5,385,321 <5,385,321>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち県交付分)							(312,746) 142,858 <455,604>	(312,746) 142,858 <455,604>	(43,000) 0 <43,000>	(269,746) 142,858 <412,604>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち基幹事業)							(2,885,469) 15,298,287 <18,183,756>	(2,885,469) 15,298,287 <18,183,756>	(1,253,158) 0 <1,253,158>	(1,632,311) 9,912,966 <11,545,277>	(0) 5,385,321 <5,385,321>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
(うち効果促進事業等)							(218,800) 44,835 <263,635>	(218,800) 44,835 <263,635>	(0) 0 <0>	(218,800) 44,835 <263,635>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>			
都道県名		宮城県		担当部局名		総務部復興推進課					担当者氏名		佐々木・佐藤			
市町村名		岩沼市		電話番号		0223-22-1111					メールアドレス		fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp			

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「総交付対象事業費」は、「交付期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注4)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。

(注5)「全体事業期間」は、平成28年度以降に実施することが見込まれる事業については、平成28年度以降も含めて記載をする。

(注6)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「備考」に年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載する。

(注7)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(注8)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注9)各年度の交付対象事業費(中段)のうち、様式1-4で提出された年度の値が配分(申請)に係る交付対象事業費となる。

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	事業番号	A-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	136,300 (千円)	全体事業費	338,600 (千円)		
事業概要					
① 東日本大震災で被災した個人住宅及び店舗等が、埋蔵文化財包蔵地内において新築工事等を行う場合に記録保存を目的として実施する発掘調査。 ② 埋蔵文化財包蔵地内において計画される各種復興事業に際し、調査範囲等を策定することを目的とした確認調査。 ③ 周知の埋蔵文化財包蔵地以外で計画される復興に伴う大規模開発に際し、遺跡の有無、範囲、性質等を把握することを目的とした確認調査。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 24 年度＞ ・復興に必要な開発地及び民間地での再建築等する場所において、埋蔵文化財の確認調査を行う。 ＜平成 25 年度＞					
東日本大震災の被害との関係					
市内の建築物等について、東部地区では津波によって甚大な被害が生じており、その再建等のために被災した個人または中小零細企業が埋蔵文化財包蔵地内で新築工事等を行う際に、随時調査を実施する。また、震災復興計画による各種事業を行う際に、確認調査等を実施する。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

事業概要（補足）

岩沼市においては、震災に係る個人住宅、零細・中小企業の事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査、及び復興事業に伴う埋蔵文化財の取り扱いを決めるための試掘、分布・確認調査を当該事業で行う。事業は可能な限り岩沼市が主体となって実施するが、早期復興を推進する目的のもと、進捗状況によっては前者を岩沼市、後者を県と事業を分担する。また事業の規模・進捗状況により岩沼市と県が協議・調整を行った上で分担を決定する場合もある。

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	市道寺島海岸線整備事業	事業番号	D-1-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	77,059 (千円)	全体事業費	633,759 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最少・最大幅員 5.50m~16.79m・ 整備幅員 10.5m (拡幅整備 1,100m) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で、必要な現地調査及び測量と調査設計を実施。・ 用地買収及び工事を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。市道寺島海岸線沿線には、現地再開を予定している病院が存在し、病院の復興と患者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

岩沼市震災復興計画マスタープラン抜粋（10ページ）

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体	事業目標期間		
			復旧期	復興期	発展期
1 災害廃棄物処理事業	市有地や道路等の災害廃棄物について、一次仮置き場への撤去を速やかに行うとともに、分別の上、大規模な二次仮置き場に移動し一元的な処理を行います。	県・市			
2 防潮堤整備事業	被災した海岸保全施設等の機能強化を図るため、施設復旧と併せて堤防の拡幅や新設、海岸防災林の再生を行うとともに、津波情報提供設備や避難誘導標識等の設置を関係機関に要望します。	国			
3 貞山堀整備事業	まちづくりと連携し、防災機能の強化を含めた貞山堀の総合的な浸水対策として浚渫、護岸のかさ上げ等を関係機関に要望します。	県			
4 市道沿線盛土等事業	多重防御のまちづくりを推進するため、市道空港三軒茶屋線について、道路改良に関する検討を行い、整備を図ります。	市			
5 避難路確保事業	東部地区の避難路を確保するため、県道岩沼海浜緑地線、主要地方道仙台空港線、主要地方道塩釜巨理線の拡幅整備等を県に要望します。 また、東西方向の市道を津波避難道路として位置づけ、整備を図ります。	県・市			
6 集団移転・復興住宅事業	地区の意向を十分踏まえつつ、津波被害を受けた沿岸集落地区の集団移転等について検討を進めます。また、必要に応じて、復興住宅整備等の検討を進めます。	市			
7 排水対策事業	地盤沈下や排水機場の機能喪失等に伴う浸水リスクの増大に対し、流域一体となった総合的な浸水対策を関係機関とともに進めます。特に、内水対策として、赤井江から太平洋への直接放流、排水機場の増設、阿武隈川堤防の質的整備、五間堀川の拡幅整備など市域全体の排水対策を関係機関に要望します。	国・県・市			
8 ライフライン対策（耐震）事業	今回の震災被害により甚大な被害が生じた上水道、下水道等について、耐震化対策を行いながら、施設の復旧を図ります。	市			

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	市道藤曾根線整備事業		事業番号	D-1-2
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		40,257 (千円)	全体事業費		560,857 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区から避難する車両および歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(災害時避難路利用者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、農業従事者、沿岸部公園等利用者等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最少・最大幅員 8.14m~24.81m・ 整備幅員 10.5m (拡幅整備 800m) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で、必要な現地調査及び測量と調査設計を実施。・ 用地買収及び工事を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 工事を実施。						
東日本大震災の被害との関係						
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民等が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。市道藤曾根沿線には、現地で再開している宮城県の県南浄化センターや広域衛生処理組合の焼却場建設予定地が存在し、市のみならず広域的な公共施設の復興と利用者等の安全の確保の観点から、避難路ネットワークの重要路線としての整備が必要不可欠である。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	玉浦西地区災害公営住宅事業	事業番号	D-4-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	4,215,958 (千円)	全体事業費	4,215,958 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、災害により住居を失い、自ら住宅を確保することが困難な市民が、快適で安定した生活を確保できるよう、良質で低廉な家賃の住宅を整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none">・入居資格要件 東日本大震災により住宅を失った方で、かつ住宅に困窮していること <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収、建築設計、建築確認申請等を行う。・「事業 No15、16 玉浦西部防災集団移転促進事業」の進捗状況に合わせ、工事発注の準備を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・年度当初の工事発注により、工事その他必要な整備を行い、平成 26 年度当初から入居開始する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により、市全域に全壊・半壊・流出など甚大な住宅被害が発生した。それに伴い生活基盤となる住宅を失い、多数の市民が仮設住宅などでの生活を余儀なくされており、絶対的な住宅不足の状況にある。</p> <ul style="list-style-type: none">・市全域における住居被害状況 全壊 736 戸、大規模半壊 509 戸、半壊 1,097 戸 (平成 24 年 3 月 31 日現在) <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	復興まちづくり計画策定支援事業	事業番号	D-20-1
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	100,000 (千円)	全体事業費	100,000 (千円)		
事業概要					
東日本大震災による被害状況や国・県等の復興に関する各種施策等を総合的に勘案し、市の震災復興計画に位置付けられた各事業を円滑に実施するため、津波シミュレーションや公園を含めた復興のための土地利用計画を検討し、精度の高い資料等を作成する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
・市の震災復興計画に位置付けられた各事業を円滑に実施するため、津波シミュレーション等による検討を行い、精度の高い資料等を作成する。					
<平成 25 年度>					
東日本大震災の被害との関係					
当市のこれまでのまちづくりに関する情報等は津波による被害を想定しているものは少なく、市の震災復興計画に位置付けられた各事業を行うための資料やデータが圧倒的に不足している状況にある。また、今次の震災に関する情報量は膨大であるが、復興のための土地利用計画を検討するなかで、その整理と活用を同時に行わなければならない。しかし、震災に伴い業務量が膨大なものとなっている市政運営や専門的知見の必要性を考慮し、支援事業として実施するものである。					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	6	事業名	二野倉排水路整備事業		事業番号	D-21-1
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	86,000 (千円)		全体事業費		996,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、</p> <ul style="list-style-type: none">○地震に伴う地盤沈下により、既存の都市排水機能が損なわれたこと○甚大な被害を受けた沿岸集落の集団移転に伴い、新たな市街地を形成されることから、これらの市街地の排水を行うため、排水路の整備を行う。 <p>排水路整備延長 L = 3 Km</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・施設計画を策定し必要な土質調査や実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは、十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川)、ポンプ場 (藤曾根排水機場) 及び各幹線排水路の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	7	事業名	二野倉排水機場新設整備事業		事業番号	D-21-2
交付団体	市		事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	75,000 (千円)		全体事業費		7,611,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、</p> <ul style="list-style-type: none">○地震に伴う地盤沈下により、既存の都市排水機能が損なわれたこと○甚大な被害を受けた沿岸集落の集団移転に伴い、新たな市街地を形成されることから、これらの市街地の排水を行うため、排水機場の新設整備を行う。 <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・現地調査測量のほか実施設計を行う。 <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による地盤沈下及び排水機場の機能喪失等に伴う浸水被害の拡大並びに集団移転に伴う新たな市街地の形成に対しては、復旧事業による原形復旧だけでは、十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川)、ポンプ場 (藤曾根排水機場) 及び各幹線排水路の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	二野倉 2 号排水路整備事業	事業番号	D-21-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	23,000 (千円)	全体事業費	250,000 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の自然排水による排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路の整備を行う。</p> <p>排水路整備延長 L = 1 Km</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：155 全壊：155</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	9	事業名	二野倉 2 号排水機場新設整備事業		事業番号	D-21-4
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		57,500 (千円)	全体事業費		930,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により、既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：155 全壊：155</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	矢野目排水路整備事業		事業番号	D-21-5
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		92,000 (千円)	全体事業費		910,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路新設整備を行う。</p> <p>排水路整備延長 L = 4 Km</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部破壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	11	事業名	矢野目排水機場新設整備事業	事業番号	D-21-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	67,500 (千円)	全体事業費	3,050,000 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地や集落の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部損壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	矢野目 2 号排水路整備事業	事業番号	D-21-7
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	92,000 (千円)	全体事業費	1,020,000 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、新たな排水機場の整備に併せた排水路新設整備を行う。</p> <p>排水路整備延長 L = 4 Km</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな幹線排水路の整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部損壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
被災を受けた河川 (五間堀川、貞山堀川) の復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	矢野目 2 号排水機場新設整備事業		事業番号	D-21-8
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		67,500 (千円)	全体事業費		3,500,000 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、当該事業では、地震に伴う地盤沈下により、既存の工業団地の排水機能が損なわれ、また、既存工場の大半が当該地での再建を検討していることから、自然排水での排水が困難であるため、排水路整備に合せた排水機場新設整備を行う。</p> <p>排水機場新設整備 1 箇所</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>・現地調査測量のほか、実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災による東部地区の地盤沈下に伴う浸水被害の拡大に対し、復旧事業での原形復旧だけでは十分な排水機能の確保がなされないため、新たな排水機場の新設整備を行うもの。</p> <p>【工業団地の被災状況】 全建物棟数：685、全壊：280、大規模半壊：149、半壊：252、一部損壊：4</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
被災を受けた河川（五間堀川、貞山堀川）の復旧事業						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	玉浦西下水道整備事業	事業番号	D-21-9
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	162,500 (千円)	全体事業費	762,500 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な津波被害を受けた沿岸 6 集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行うことに伴い、新たな市街地の形成を行うに当たり、当該市街地の汚水排水を行うため公共下水道の整備を行う。</p> <p>公共下水道施設整備延長 L = 5 Km</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>・ 防災集団移転地での施設計画の策定、現地調査及び実施設計を行う。</p> <p><平成 25 年度></p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災集団移転を行う沿岸 6 集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じており、海岸に隣接した場所に集落が所在していることから、生活再建に当たって、津波被害が軽減される地に移転をすることに伴い汚水排水を行うため公共下水道の整備を行う。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	15・16	事業名	玉浦西部防災集団移転促進事業（整備事業）（計画策定）	事業番号	D-23-1
交付団体		市	事業実施主体（直接/間接）	岩沼市（直接）	
総交付対象事業費		11,312,636（千円）	全体事業費	11,627,896（千円）	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、甚大な津波被害を受けた沿岸 6 集落について、住民の意向を十分に踏まえつつ、これまでのコミュニティを保ちながら防災集団移転を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 移転先地の用地買収、測量及び基本設計を行う。・ 開発許可を得て、造成、軟弱地盤処理を行う。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 造成等の準備を完了する。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災集団移転を行う沿岸 6 集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じており、海岸に隣接した場所に集落が所在していることから、生活再建に当たっては、津波被害が軽減される地に移転をするもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	自然共生・国際医療産業都市整備事業		事業番号	◆D-23-1-1
交付団体		市	事業実施主体 (直接/間接)		岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費		218,800 (千円)	全体事業費		14,140,900 (千円)	
事業概要						
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「自然共生・国際医療産業都市の整備」に位置付けられており、当該事業では、本市に所在する 2 つの工業団地等が震災により甚大な被害を受けたことなどに伴い、雇用喪失につながっていることから、雇用の確保及び産業の振興を図ることを目的として、医療関連産業の集積を図る。また、当該都市の整備に当たっては、単なる医療関連産業の集積にとどまらず、集団移転先を含むエリアと一体的な開発を進め、自然エネルギーの活用や医療情報の IT 化を図るなど集団移転対象者などの被災者の生活再建に資するものとして、かつ、本市の復興に牽引する事業として推進する。なお、当該事業の推進に当たり、具現化に向けた検討を行うための有識者による検討会が開催済みであり、今後は、その具体策について、平成 24 年度に予定地の活用方法及び導入手法等の調査・設計を行った上で整備を行う。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 24 年度></p> <p>国際医療関連の企業とのヒアリングや調査を行い誘致に合わせた計画策定や、整備するエリアの計画設計を実施する。</p> <p><平成 25 年度></p>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>震災に伴い、本市に所在する 2 つの工業団地等が甚大な被害を受けたことなど、雇用・経済の面で大きな影響が生じている。また、津波被害のあった本市東部地区について、集団移転を行うなどまちの形が大きく変わる中で、自然エネルギーの活用、医療情報の IT 化など、一体的なまちづくりが必要となるもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-1
事業名	玉浦西部防災集団移転促進事業
交付団体	岩沼市

基幹事業との関連性

当該事業は、単なる医療関連の集積にとどまらず、集団移転先を含むエリアと一体的な開発を進め、自然エネルギーの活用や医療情報のIT化を図るなど集団移転対象者などの被災者の生活再建に資するものとして、かつ、本市の復興を牽引する事業として推進する。医療情報のIT化など、当該事業により集積する事業に関連した、市民が利益を享受し、かつ、ともに作りあげる施策については、集団移転対象者が、

- 高齢者世帯などが多く、今次の震災により精神面を含めた医療等のサポート体制や健康づくりが必要であること
- 被災によるストレス、焦燥感等を抱えており、新たな活力が必要であることから、対象の中心として事業を推進していく。

自然共生・国際医療産業都市整備事業について

【事業内容】

当該事業は、雇用の確保及び産業の振興を図ることを目的として、医療産業の集積を図るとともに、自然エネルギーの活用など環境に配慮したまちづくりを進める。また、当該事業については、単なる医療関連産業の集積にとどまらず、集団移転先を含むエリアと一体的な開発を進める。

当該事業の推進に当たり、有識者による検討会を設置し、これまでに3回の会議を重ね、

- 市民の健康づくりと連動したまちづくりを推進すること
- 今次の震災により被害を受けた医療機関が機能しなくなった結果、患者の診療情報が消失したことなどを踏まえ、医療情報のIT化を図り、医療情報を共有化することで、いつでも・どこでも安心して医療を受けられる体制等を整備すること
- 市民がメリットを享受できるようにすること
- 「東北メディカル・メガバンク」などの医療分野に関する研究機関等と連携すること
- 国際的な医療技術・看護・介護関係の教育養成機関の誘致
- 臨床研究施設・先端医療関連の企業等の誘致

等の具現化に向けた意見をいただいております。2月中には、意見を取りまとめた答申をいただく予定であります。

今後は、復興交付金を活用し、予定地の活用方法及び導入手法等の調査・設計を行った上で整備を行う。

【基幹事業との関連性】

- ① 集団移転対象者は、
 - 高齢者世帯などが多く、今次の震災により精神面を含めた医療等のサポート体制や健康づくり支援を重点的に行う必要があること
 - これまでの生活環境が一変したことによるストレスや津波等を体験したことにより心的外傷後ストレス障害を引き起こすなどが懸念されており、その予防・解消のためには、新たな生活再建の場となる集団移転先で、活力を生み出すことが必要であることから、単なる移転先の整備にとどまらず、他施策と連動したまちづくりを行う。
- ② また、自然共生・国際医療産業都市の整備については、医療情報のIT化、自然エネルギーの活用、市民の健康づくりと連動した健康医療関連産業の誘致などを検討しているが、事業実施当初から、全市民を対象とするのではなく、一部の市民を対象として各種施策を展開する必要がある。
 - ①及び②を考慮して、集団移転対象者の一日も早い生活再建に資することを最大の目的のひとつとして、自然共生・国際医療産業都市事業を推進するもの。

(様式 1-3②)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		
事業番号	A-4-1		事業実施主体	宮城県	
交付期間	平成 24 年度		総交付対象事業費	746 (千円)	
事業概要					
<p>本事業は、埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査（保護調整のための調査）、及び個人・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査（記録保存のための調査）を行うものである。事業は宮城県と岩沼市が共同で実施するが、宮城県は埋蔵文化財の取扱いを決めるための試掘・分布調査、岩沼市は個人・零細企業・中小企業等が実施する事業に伴う確認調査・本発掘調査を行うこととしている。</p>					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災により被災した市町村が策定した復興事業及び被災した個人、零細・中小企業の事業が埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の範囲に含まれる又は隣接する場合、発掘調査等を実施する必要がある。上記事業に係る発掘調査等を当該事業で迅速に行うことにより、事業者の負担を軽減するとともに、地域の早期復興を推進するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3②)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等（宮城県交付分）個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	19	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画）		
事業番号	C-1-1	事業実施主体	宮城県		
交付期間	平成 23 年度～平成 24 年度	総交付対象事業費	52,000（千円）		
事業概要					
<p>津波により被災（浸水）した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備（区画整理 A=553.0ha）事業の実施計画策定を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約，経営の大規模化・高付加価値化を行い，収益性の高い農業経営の実現を目指し，復旧・復興を加速化させるもの。</p> <p>地区名 岩沼地区 面積 A=553.0ha（名取市含みの全体面積 A=571.1ha）</p> <p>岩沼市震災復興計画マスタープラン 記載箇所：P.12～13（3）農地の回復と農業の再生 概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上，担い手等の育成推進</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地震に伴い発生した津波により，当該農地及び農業用排水施設が壊滅的な被害を受けており，単なる原形復旧だけではなく，農地の大区画化による農地集積・集約を図り，効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩	A=526.7 ha	C=226,677 千円			
農地復旧（津波被災）	A=468.9 ha	C=3,729,353 千円			
農業用排水施設	N=8 ヶ所	C=14,853 千円			
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
直接交付先					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3②)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	20	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)		
事業番号	C-1-2	事業実施主体	宮城県		
交付期間	平成 24 年度～平成 27 年度	総交付対象事業費	8,295,000 (千円)		
事業概要					
<p>津波により被災 (浸水) した農山漁村地域の復興を目的として農地等の生産基盤整備 (区画整理 A=553.0ha) 事業を行う。単なる原形復旧だけではなく、大区画化により農地の面的な集約、経営の大規模化・高付加価値化を行い、収益性の高い農業経営の実現を目指し、復旧・復興を加速化させるもの。</p> <p>地区名 岩沼地区 面積 A=553.0ha (名取市含みの全体面積 A=571.1ha)</p> <p>岩沼市震災復興計画マスタープラン 記載箇所: P.12~13 (3) 農地の回復と農業の再生 概要: ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手等の育成推進</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地震に伴い発生した津波により、当該農地及び農業用排水施設が壊滅的な被害を受けており、単なる原形復旧だけではなく、農地の大区画化による農地集積・集約を図り、効率的な土地利用と営農方式の導入による地域農業の再構築を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
農地除塩	A=526.7 ha	C=226,677 千円			
農地復旧 (津波被災)	A=468.9 ha	C=3,729,353 千円			
農業用排水施設	N=8 ヶ所	C=14,853 千円			

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
直接交付先	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)		事業番号	C-1-3
交付団体		宮城県	事業実施主体 (直接/間接)		宮城県 (直接)	
総交付対象事業費		112,058 (千円)	全体事業費		500,997 (千円)	
事業概要						
被災した農山漁村地域の復興を目的に行う農地等の生産基盤整備。 地区名 玉浦中部地区 A=95.3ha 事業内容 排水路整備 L=800m 暗渠排水工 A=95ha 付帯工 一式 農業経営高度化支援 一式						
岩沼市震災復興計画マスタープラン 記載箇所: P.12~13 (3) 農地の回復と農業の再生 概要: ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上, 担い手等の育成推進						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 暗渠排水工 A=30.0ha, 換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式						
<平成 25 年度> 排水路工 L=800m, 暗渠排水工 A=32.0ha, 換地費 一式, 農業経営高度化支援 一式						
東日本大震災の被害との関係						
① 本地区は地区全域で津波の被害を受け, また地震の影響により地区全域に不等沈下 (▲20~30cm) が生じたことにより, 農地の排水機能が著しく低下している。 ② また, 多くの農家の住宅が流失して移転を余儀なくされ, 担い手農家にも人的被害があったほか, 農業用機械や農業用施設も多数流失するなど多大な被害を受けた。 ③ 加えて, 農地は津波による塩害や土砂堆積により, これまで培った耕作土の状態が悪化しており, 営農再開の支障ともなっている。 ④ これらは, 作物の生育に影響するばかりでなく, 営農経費の増加要因となり, 除塩事業等を実施するとともに, 地盤沈下に対応した排水施設の整備と, 暗渠排水の整備等の対策が急務である。 ⑤ 被災した農家の状況を踏まえ, 地域の集落営農組織が経営規模拡大に意欲を示しているものの, 上記のことが経営再開と経営規模拡大の支障となっている。 ⑥ 以上のことから, 農地整備事業による生産基盤の復興整備と一体的に, 農業経営高度化支援事業を実施し, 被災後の状況を踏まえ, 土壌改良資材の施用等の土づくりや機械・設備の調達, 償還金返済等, 経営再開のための支援を実施することにより, 競争力のある高度な経営体を育成し, 市の復興計画実現に資するものである。						
関連する災害復旧事業の概要						
農地復旧 (津波被災)		A= 96.8 ha	C=110,391 千円			
農業用排水施設		N= 2ヶ所	C=14,201 千円			
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3②)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (宮城県交付分) 個票

平成 24 年 1 月時点

※本様式は 1-2②に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路)	
事業番号	D-1-1	事業実施主体	県	
交付期間	H 2 4 ~ H 2 7	総交付対象事業費	1,650,000 (千円)	
事業概要				
<p>岩沼市では、「減災」の考え方にに基づき、東部地区の安心、安全を確保するために、中央・西部地区への避難路を確保する必要があります。 (岩沼市震災復興計画 p8「津波からの安全なまちづくり」)</p> <p>本路線は、二の倉工業団地 — 岩沼市中心部を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた市街地から各集落を接続する道路を整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>・現況 2車線(5.5m)+歩道なしを まちづくり計画(避難路など)に合わせ、 計画 2車線(6.0m)+両側歩道(3.0m×2)(予定)の現行の構造令対応で 拡幅及び縦断修正する。(L=0.9km)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>				
東日本大震災の被害との関係				
<p>今回の津波により、岩沼市では沿岸部から常磐自動車道周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、快適な生活環境確保と、地域活力の創造に資するものである。</p>				
関連する災害復旧事業の概要				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

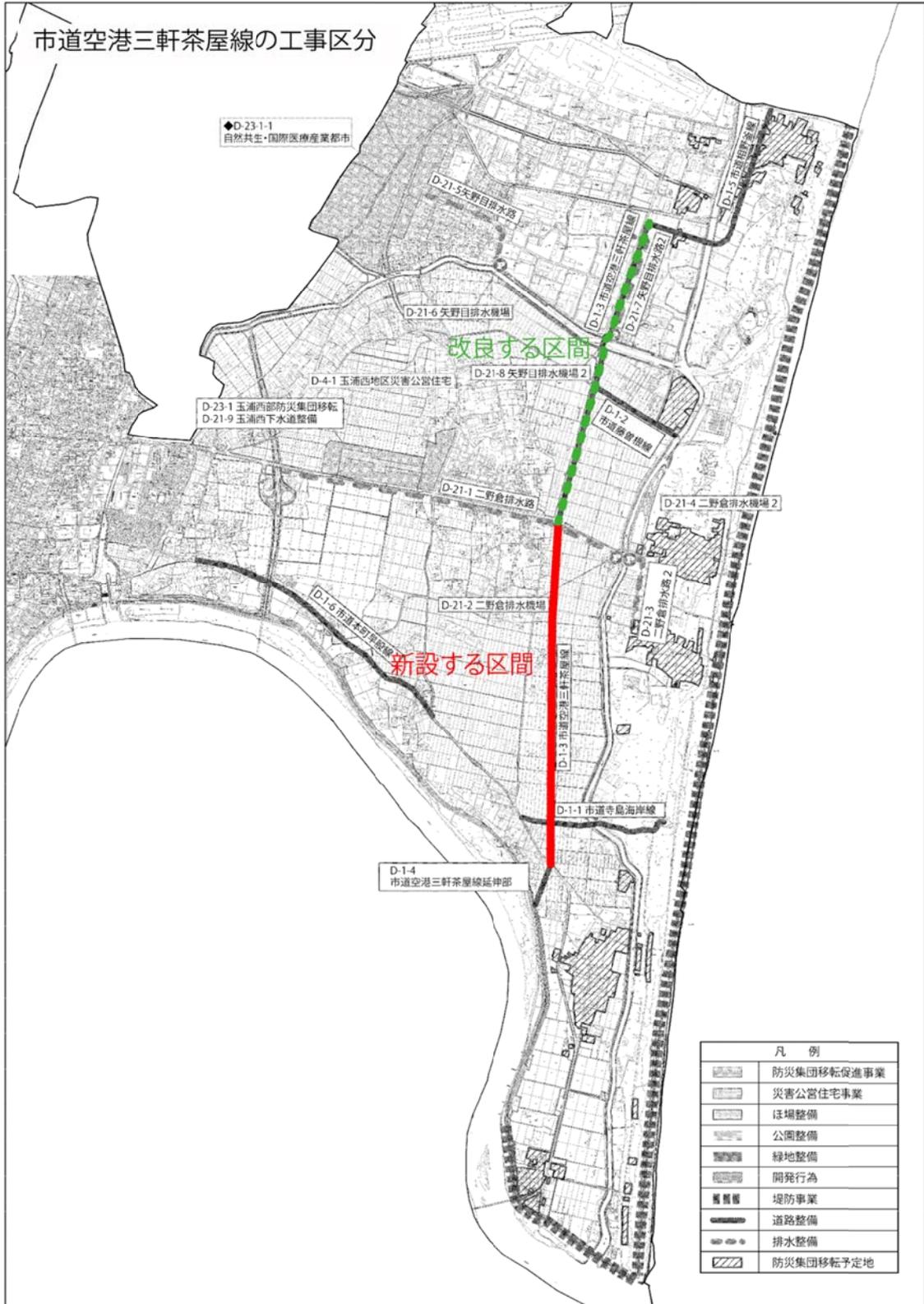
※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	市道空港三軒茶屋線整備事業	事業番号	D-1-3
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	236,302 (千円)	全体事業費	3,650,702 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿岸地区の市街地間の道路を接続し、縦断的に整備することにより、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備するものである (災害時避難路利用者、臨空工業団地及び二の倉工業団地事業者等、農業従事者、県南浄化センター、広域衛生処理組合の焼却場利用者、南浜中央病院関係者等、仙台空港利用者及び関係者、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等)。また、当該道路を一定程度盛土することで、津波の威力の減衰、水量の減少、漂流物の補足を図り、当該道路の西側に位置する臨空工業団地、矢野目・早股・林・下野郷・寺島の各地区既存集落、集団移転先の新たな集落の安全・安心を高める。</p> <ul style="list-style-type: none">・現況最小・最大幅員 7.61m~17.50m・整備幅員 20.0m (一部付替え整備 2,400m、一部新設整備 2,700m)					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行うほか、必要に応じて都市計画の変更を実施する。その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>市道空港三軒茶屋線は、津波による破壊と浸水により、施設に深刻な被害を生じている。また、路線の一部が緊急輸送路に指定されていたが、津波被害後も数日間冠水し、緊急輸送路としての機能を果たす事が出来なかつただけでなく、冠水により被害者の救助および捜索にも支障をきたした。さらに、沿岸地区住民の避難場所となった小・中学校への避難途中に津波に遭遇し、被災した方も多い。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>23 災第 12428 号道路災害復旧工事 (1 級市道空港三軒茶屋線) は、本線整備詳細設計後に、施工位置の整合を図る。</p>					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

市道空港三軒茶屋線の工事区分



(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	市道空港三軒茶屋線延伸部	事業番号	D-1-4
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	23,204 (千円)	全体事業費	227,904 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、市道空港三軒茶屋線整備事業による道路整備にあわせ、道路通行の安全性等の一層の向上を図るため、市道空港三軒茶屋線と阿武隈川の堤防を連結し、避難路の安全な通行を可能とするものである。(災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者、寺島地区住民等) また、当該道路を「NO.18 市道三軒茶屋線整備事業」と一体的に整備することで、西側の寺島地区集落への津波被害を軽減するとともに、当該地からの浸水の広がりを抑制する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況なし・ 整備幅員 20.0m (新設整備 300m) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行うほか、必要に応じて都市計画の変更を実施する。その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・ 用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波被害により周辺住宅が半壊したが、阿武隈川の堤防に避難して多くの生命が救われた。また、避難場所となった小・中学校への避難途中に津波に遭遇している。さらに、周辺地域が津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたしている。これらを踏まえ、嵩上げする市道と河川堤防を接続することにより避難の安全性を高める。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	D-1-3				
事業名	市道空港三軒茶屋線整備事業				
交付団体	市				
基幹事業との関連性					
<p>沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる基幹事業と一体的に整備することにより、基幹事業の道路を利用して避難する住民及び西側住宅の安全性が飛躍的に高められる。リーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」を実現するためには、基幹事業と一体的に整備を行わなければならない。</p>					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	市道相野釜線整備事業	事業番号	D-1-5
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	75,736 (千円)	全体事業費	1,512,536 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、市道空港三軒茶屋線整備事業による道路整備にあわせ、道路通行の安全性等の一層の向上を図るため、沿岸地区から避難路幹線道路に接続させる道路を整備する。(災害時避難路利用者、臨空工業団地事業者等、農業従事者、仙台空港利用者及び関係者、沿岸部公園等利用者等) また、当該道路を「NO.18 市道三軒茶屋線整備事業」と一体的に整備することで、西側の仙台空港、臨空工業団地、矢野目地区集落への津波被害を軽減するとともに、当該地からの浸水の広がりを抑制する。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況なし・ 整備幅員 20.0m (新設整備 1,700m) <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行うほか、必要に応じて都市計画の変更を実施する。その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・ 用地買収を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 用地買収及び工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波災害により市道相野釜線が通行に支障をきたす被害が生じただけでなく、仙台空港や周辺住宅に全壊等の甚大な被害が生じている。また、同市道は、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。さらに、沿岸地区住民の避難場所となった小・中学校へ避難途中で津波に遭遇し、被災している。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	26	事業名	市道本町早股線整備事業	事業番号	D-1-6
交付団体	市	事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)		
総交付対象事業費	69,660 (千円)	全体事業費	267,560 (千円)		
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「津波からの安全なまちづくり」に位置付けられており、沿線住民及び沿岸地区から避難する車両、歩行者を市中央部へ安全に避難させるため、避難路ネットワークとしての整備を行う。(早股上・早股中・寺島地区住民、災害時避難路利用者、農業従事者、南浜中央病院関係者等、沿岸部公園等利用者等)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 現況最小・最大幅員 6.7m~10.5m・ 整備幅員 10.5m (拡幅整備 2,200m)・ 本市道沿線に早股上、早股中地区、寺島地区の集落が点在しており、約 160 戸約 500 人の住民の緊急時避難のため、狭小な歩道部 (幅 2.5m 以下) 約 1,200m と歩道無し部約 1,000m の区間について歩道を整備 (幅 3.5m) し、安全に西側へ避難できるようにする必要がある。 <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 概略・予備設計を実施し道路の法線及び諸元の確定を行い、その上で必要な現地調査及び測量と、詳細設計を実施。・ 用地買収及び工事を実施。 <p><平成 25 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・ 工事を実施。					
東日本大震災の被害との関係					
<p>3 月 11 日の津波襲来時、沿岸地区住民や県道等の通行車が市中央地区への避難中に津波に遭遇し被災を受けている。また、津波被害後も数日間冠水したため、被害者の救助および捜索に支障をきたした。さらに 4 月の最大余震時には、津波への恐怖心から一斉避難が発生したため、市中央部への避難車両が殺到し、交通大渋滞を引き起こしている。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	



(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	27	事業名	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接等危険住宅移転事業)	事業番号	D-13-1
交付団体	市	事業実施主体(直接/間接)	岩沼市(直接)		
総交付対象事業費	738,840(千円)	全体事業費	738,840(千円)		
事業概要					
<p>壊滅的な被害を受けた沿岸集落 6 地区の被災者が、防災集団移転地以外へ個別に移転を行う場合に、がけ地近接危険住宅移転事業により、防災集団移転地に移転される被災者と同程度の支援を図り、被災者の 1 日も早い生活の再建に資する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~25 年度></p> <p>・「事業No.15・16 玉浦西部防災集団移転促進事業」による移転地以外へ移転する被災者を対象に、移転費補助及び利子補給を行う。</p> <p>(災害危険区域の指定)平成 24 年 9 月(予定)</p> <p>(事業実施期間)平成 24 年 9 月~平成 26 年 3 月(予定)</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>防災集団移転を行う沿岸 6 集落は、今次の津波により、多くの死者と大半の家屋が滅失するなど壊滅的な被害が生じており、海岸に隣接した場所に集落が所在していることから、生活再建に当たっては、津波被害が軽減される地に移転をするもの。</p> <p>※区域の被害状況も記載して下さい。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>平成 23 年度東日本大震災に係る災害等廃棄物処理事業</p> <p>災害廃棄物総量 52 万トン</p> <p>事業に要する経費 12,171,524,135 円</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	岩沼市農業機械施設導入検討支援調査事業	事業番号	◆C-4-1-1
交付団体	岩沼市		事業実施主体 (直接/間接)	岩沼市 (直接)	
総交付対象事業費	24,035 (千円)		全体事業費	24,035 (千円)	
事業概要					
<p>この事業は、岩沼市震災復興計画における 7 つのリーディングプロジェクトの一つである「農地の回復と農業の再生」に位置付けられており、当該事業では震災により甚大な被害を受けた約 1,200ha の農地を復旧した後に、専門的知見を活用して、地域との綿密な話し合いを基に合意形成をはかりつつ、将来にわたる営農を展開するために、農業用の施設機械等を本市が導入し、農業者へ貸出す仕組みを構築するとともに、被災した農業者への早期営農再開を支援することを目的に行う事業である。</p> <p>農業用施設、機械が壊滅した区域においては、平成 25 年度から営農再開を行うために、当該事業の早期着手が必要不可欠であり、復興のモデル的な取組を行うことで、本市農業の復興モデルとなり得る地域農業が展開されることが実現されるものである。</p> <p>なお、当該事業の推進にあたり、有識者及び農業者、関係機関による検討会が開催済みであり、集落での話し合いも始まっているところである。今後は、その具体策について、平成 24 年度に目指すべき地域営農を計画しつつ、その目的にあった農業用施設、機械の選定、導入手法等の調査・設計を行った上で整備を行うものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度></p> <p>被災地域において作成された営農計画の実現に向けた農業用機械施設の選定及び入手方法並びに調査・設計業務。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>震災に伴い、本市の農地約 1,200ha が津波により甚大な被害を受け、更に農業用施設、機械も壊滅的な被害を受けた。営農再開が図れない中、農業生産の停滞、中心となる地域の担い手の選定など、本市農業再生における影響は大きいものである。</p> <p>農地災害復旧は着実に進捗しているものの、被災した農家については、今後の営農再開に向け暗中模索状態であり、平成 25 年度経営再開する地域においては、農業用施設、機械等の整備を要し、地域営農の在り方と一体的な整備が必要である。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<ol style="list-style-type: none">1. 県営災害復旧事業 農地及び農業用施設等のがれきの撤去及び原形復旧。2. 直轄特定災害復旧事業 (名取川地区) 排水機場、幹線用排水路、防潮樋門等農業用施設の原形復旧。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-4-1 (仮)
事業名	被災地域農業復興総合支援事業
交付団体	宮城県

基幹事業との関連性

当該事業は、地域農業経営における将来像を描くために必要な地域での合意形成等を農業用施設、機械の整備と一体的に進めることで、被災農家の生活再建、早期営農再開に資するものである。

平成24年度に農地の災害復旧完了が見込める地域においては、農業用施設、機械を導入するにあたり、地域農業の将来像、中心となる経営体の選定、地域エリアの設定等を同年度中に決定して行く必要があり、その資料作成及び検討において専門的知見を活用する。

このため、基幹事業に先行しての効果促進事業を行うものである。

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

NO.	29	事業名	農地整備推進支援事業	事業番号	◆C-1-2-1
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	20,800 (千円)	全体事業費	41,600 (千円)		
事業概要					
<p>岩沼市の農業・農村の復興には、単なる農地の原形復旧ではなく、区画の大区画化や担い手等への農地利用集積及び集団化により、経営の規模拡大等を図り、競争力のある農業を実現することが必要となる。</p> <p>また、市の復興計画においては、復興まちづくりのために必要となる多重防御機能を有した道路の整備、公共土木施設の整備、ライスセンター等の農業用施設の整備が計画されており、区画整理の換地手法を活用し、それらの用地の創出の調整を行う方針である。</p> <p>一方、通常、農地整備を行う場合、合意形成から法手続終了までに4年程度を要するが、農業・農村を迅速に復興するため、これを1～2年程度まで短縮する必要がある。また、まちづくりと調整を行いつつ短期間に合意形成を図る必要がある。そのためには、地域住民参加によるワークショップが効果的であり、専門的知識を有するファシリテーターを確保する必要がある。</p> <p>このため、本事業により、住民の合意形成に専門的知識を有する者へ委託を行い、効果的な進め方をすることにより、短期間で合意形成を実現し、農地整備事業等の効果を促進するとともに、早期の効果発現を図るものである。</p>					
業務内容					
集落毎に開催するワークショップの企画・運営に関する委託 一式					
地区名 岩沼地区					
面積 A=553.0ha					
岩沼市震災復興計画マスタープラン					
記載箇所：P.12～13 (3) 農地の回復と農業の再生					
概要：ほ場の大区画化・利用集積による生産性の向上、担い手等の育成推進					
当面の事業概要					
〈平成 24 年度〉					
・ワークショップ企画・運営委託 一式					
〈平成 25 年度〉					
・ワークショップ企画・運営委託 一式					
東日本大震災の被害との関係					
<p>地区面積 553ha(岩沼地区全体 571.1ha)のうち 100%にあたる 553ha(岩沼地区全体では 568ha で約 99%)が津波により浸水し、地区の全域にわたり 30～40cm 程度の地盤沈下が生じており、本地区のみならず、系統を同一とする岩沼地区全体として、用・排水対策の再編が必要となっている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>被災農地・施設の復旧は、災害復旧事業により津波浸水によるヘドロの撤去や除塩を行い、また、主要な農業用排水施設の復旧を行い、併せて、交付金事業による区画整理工事との一体的整備を行う。</p>					
農地復旧 (津波被災)		A=526.7 ha	C=1,633,557 千円		
農業用排水施設		N=8 ヶ所	C=14,853 千円		

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-1-2
事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）
直接交付先	宮城県
基幹事業との関連性	
<p>基幹事業の農地整備事業は、農地の大区画化や担い手等への農地利用集積により、経営の規模拡大を図り、競争力のある農業の実現を図る。</p> <p>本事業は、基幹事業の推進に必要な受益者等の同意取得（土地改良法第85条の2）に当たり、地域の合意形成を効率的、加速的に実施するために必要な事業となっている。</p>	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	30	事業名	道路事業 (市街地相互の接続道路) (主) 塩釜亘理線 (早股寺島)	事業番号	D-1-2
交付団体	宮城県	事業実施主体 (直接/間接)	宮城県 (直接)		
総交付対象事業費	50,000 (千円)	全体事業費	520,000 (千円)		
事業概要					
<p>岩沼市では、「減災」の考え方に基づき、東部地区の安心、安全を確保するために、中央・西部地区への避難路を確保する必要があります。 (岩沼市震災復興計画 p8「津波からの安全なまちづくり」)</p> <p>本路線は、早股、寺島地区 — 玉浦地区、岩沼市中心部を接続するものであり、津波により壊滅的な被害を受けた寺島地区、南条地区などと玉浦西部防集などを接続する道路を拡幅整備し、被災地間の交通円滑化を図る。</p> <p>玉浦西地区は 348 戸、三軒茶屋西地区は 29 戸が計画され、平成 23 年冬から用地取得に着手している。</p> <p>現況：L=1.70km, W=6.0(10.0)m, 2車線(5.5m) + 片側歩道(3.0m) をまちづくり計画(避難路など)に合わせ、計画：L=1.70km, W=6.0(10.0)m, 2車線(6.0m) + 片側歩道(2.5m) (予定)の現行の構造令対応で拡幅及び縦断修正する。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度> 調査・測量・設計</p> <p><平成 25 年度> 用地取得, 工事</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波により、岩沼市では沿岸部から常磐自動車道周辺までの全域で流失など壊滅的な被害を受けたため、市街地や各集落を接続する道路を整備することにより、生活環境復興と地域活力の想像に資するものである。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

岩沼市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	都市公園事業（津波防災緑地）（設計及び施設整備等）（用地取得等）	事業番号	D-22-1
	32				D-22-2
交付団体		宮城県	事業実施主体（直接/間接）	宮城県（直接）	
総交付対象事業費		30,000（千円）	全体事業費	2,400,000（千円）	
事業概要					
今回の津波により被災した県立都市公園の岩沼海浜緑地について、既存部分の災害復旧事業と併せてさらに津波災害を軽減する機能を有した津波防災緑地公園の整備を行うもの。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 基本設計					
<平成 25 年度> 実施設計					
東日本大震災の被害との関係					
今回の津波において海岸防災林等津波の減衰や漂流物の捕捉など、被害軽減効果が認められていることから、津波被害を軽減する機能を有する都市公園を整備するもの					
※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
岩沼海浜緑地災害復旧事業 A = 30.1ha					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 文部科学省

平成24年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	東部地域	市	岩沼市	直接	1/2	(136,300) 0 <136,300>	(136,300) 0 <136,300>	(102,225) 0 <102,225>			
18	A - 4 - 1	埋蔵文化財発掘調査事業	岩沼市全域	県	県	直接	1/2	(746) 0 <746>	(746) 0 <746>	(559) 0 <559>			
合計額								(137,046) 0 <137,046>	(137,046) 0 <137,046>	(102,784) 0 <102,784>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成24年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
19	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	岩沼地区	県	県	直接	1	(9,000) 0 <9,000>	(9,000) <9,000>	(9,000) 0 <9,000>			
20	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)	岩沼地区	県	県	直接	1/2	(130,000) 0 <130,000>	(130,000) <130,000>	(97,500) 0 <97,500>			
21	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)	玉浦中部地区	県	県	直接	1/2	(70,000) 42,058 <112,058>	(70,000) 42,058 <112,058>	(52,500) 31,543 <84,043>			
28	◆ C - 4 - 1 - 1	岩沼市農業機械施設導入検討支援調査事業	東部地域	市	市	直接	4/5	(0) 24,035 <24,035>	(0) 24,035 <24,035>	(0) 19,228 <19,228>			
29	◆ C - 1 - 2 - 1	農地整備推進支援事業	岩沼地区	県	県	直接	4/5	(0) 20,800 <20,800>	(0) 20,800 <20,800>	(0) 16,640 <16,640>			
合計額								(209,000) 86,893 <295,893>	(209,000) 86,893 <295,893>	(159,000) 67,411 <226,411>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	5/9	(13,750) 0 <13,750>	(13,750) 0 <13,750>	(10,656) 0 <10,656>			
3	D - 1 - 2	市道藤曾根線整備事業	藤曾根線	市	岩沼市	直接	5/9	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
4	D - 4 - 1	玉浦西部地区災害公営住宅事業	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	3/4	(206,800) 0 <206,800>	(206,800) 0 <206,800>	(180,950) 0 <180,950>			
6	D - 21 - 1	二野倉排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(86,000) 0 <86,000>	(86,000) 0 <86,000>	(64,500) 0 <64,500>			
7	D - 21 - 2	二野倉排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(75,000) 0 <75,000>	(75,000) 0 <75,000>	(56,250) 0 <56,250>			
8	D - 21 - 3	二野倉2号排水路整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(23,000) 0 <23,000>	(23,000) 0 <23,000>	(17,250) 0 <17,250>			
9	D - 21 - 4	二野倉2号排水機場新設整備事業	二野倉地区	市	岩沼市	直接	1/2	(57,500) 0 <57,500>	(57,500) 0 <57,500>	(43,125) 0 <43,125>			
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	1/2	(30,000) 0 <30,000>	(30,000) 0 <30,000>	(22,500) 0 <22,500>			
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西部地区	市	岩沼市	直接	3/4	(582,966) 0 <582,966>	(582,966) 0 <582,966>	(510,095) 0 <510,095>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
16	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(125,142) 0 <125,142>	(125,142) 0 <125,142>	(93,856) 0 <93,856>			
合計額								(1,210,158) 0 <1,210,158>	(1,210,158) 0 <1,210,158>	(1,006,932) 0 <1,006,932>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

岩沼市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成24年5月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
2	D - 1 - 1	市道寺島海岸線整備事業	寺島海岸線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 63,309 <63,309>	(0) 63,309 <63,309>	(0) 49,064 <49,064>			
3	D - 1 - 2	市道藤曾根線整備事業	藤曾根線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 30,257 <30,257>	(0) 30,257 <30,257>	(0) 23,449 <23,449>			
4	D - 4 - 1	玉浦西地区災害公営住宅事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	3/4	(179,203) 654,240 <833,443>	(179,203) 654,240 <833,443>	(156,802) 572,460 <729,262>			
5	D - 20 - 1	復興まちづくり計画策定支援事業	東部地域	市	岩沼市	直接	1/2	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(75,000) 0 <75,000>			
10	D - 21 - 5	矢野目排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) 0 <92,000>	(69,000) 0 <69,000>			
11	D - 21 - 6	矢野目排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(67,500) 0 <67,500>	(67,500) 0 <67,500>	(50,625) 0 <50,625>			
12	D - 21 - 7	矢野目2号排水路整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(92,000) 0 <92,000>	(92,000) 0 <92,000>	(69,000) 0 <69,000>			
13	D - 21 - 8	矢野目2号排水機場新設整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	1/2	(67,500) 0 <67,500>	(67,500) 0 <67,500>	(50,625) 0 <50,625>			
14	D - 21 - 9	玉浦西下水道整備事業	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(132,500) 0 <132,500>	(132,500) 0 <132,500>	(99,375) 0 <99,375>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
15	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(整備事業)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	3/4	(332,057) 7,899,360 <8,231,417>	(332,057) 7,899,360 <8,231,417>	(290,549) 6,911,940 <7,202,489>			
16	D - 23 - 1	玉浦西部防災集団移転促進事業(計画策定)	玉浦西地区	市	岩沼市	直接	1/2	(163,505) 0 <163,505>	(163,505) 0 <163,505>	(122,628) 0 <122,628>			
17	◆ D - 23 - 1 - 1	自然共生・国際医療産業都市整備事業	矢野目地区	市	岩沼市	直接	4/5	(218,800) 0 <218,800>	(218,800) 0 <218,800>	(175,040) 0 <175,040>			
22	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)岩沼海浜 緑地線(二の 倉)	県	県	直接	5/9	(60,000) 0 <60,000>	(60,000) 0 <60,000>	(46,500) 0 <46,500>			
23	D - 1 - 3	市道空港三軒茶屋線整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 236,302 <236,302>	(0) 236,302 <236,302>	(0) 183,134 <183,134>			
24	D - 1 - 4	市道空港三軒茶屋線延伸部整備事業	三軒茶屋線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 23,204 <23,204>	(0) 23,204 <23,204>	(0) 17,983 <17,983>			
25	D - 1 - 5	市道相野釜整備事業	相野釜線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 75,736 <75,736>	(0) 75,736 <75,736>	(0) 58,695 <58,695>			
26	D - 1 - 6	市道本町早股線整備事業	本町早股線	市	岩沼市	直接	5/9	(0) 69,660 <69,660>	(0) 69,660 <69,660>	(0) 53,986 <53,986>			
27	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業(がけ地近接 等危険住宅移転事業)	東部地域	市	岩沼市	直接	1/2	(0) 738,840 <738,840>	(0) 738,840 <738,840>	(0) 554,130 <554,130>			
30	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(主)塩釜亘理 線(早股寺島)	県	県	直接	5/9	(0) 50,000 <50,000>	(0) 50,000 <50,000>	(0) 38,750 <38,750>			
31	D - 22 - 1	都市公園事業(津波防災緑地)(設計及び施設整 備等)	岩沼海浜緑地 周辺津波防災 緑地	県	県	直接	1/2	(0) 30,000 <30,000>	(0) 30,000 <30,000>	(0) 22,500 <22,500>			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考	
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e		
33	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	岩沼市	市	市	直接	4/5	(0) 2,262,527 <2,262,527>	(0) 2,262,527 <2,262,527>	(0) 1,810,021 <1,810,021>				
								合計額	(1,505,065) 12,133,435 <13,638,500>	(1,505,065) 12,133,435 <13,638,500>	(1,205,144) 10,296,112 <11,501,256>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	宮城県	担当部局名	総務部復興推進課	担当者氏名	佐々木・佐藤
市町村名	岩沼市	電話番号	0223-22-1111	メールアドレス	fukkou@city.iwanuma.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

